

～ 野村きぼう苑 サービス利用料金表 ～ (別表)

(空床型ショートステイ サービス利用時の 自己負担額)

特別養護老人ホーム(ショートステイ事業)

令和1年10月現在

■ご利用料金 (1日あたり)

併設型短期入所生活介護 ユニット型 負担額一覧 (単位 / 1日)			
要介護度	個室	若年性認知症入所者受入加算	送迎加算
要支援 1	512 単位	120単位 (1日につき)	加算 184 (単位 / 1 回)
要支援 2	636 単位		
要介護 1	682 単位		
要介護 2	749 単位	看護体制加算	
要介護 3	822 単位	4単位 (1日につき)	
要介護 4	889 単位		
要介護 5	956 単位		

介護職員処遇改善加算(I)	1ヶ月の合計単位数に8.4%を乗じた単位が加算されます。 ※介護職員の賃金の改善などを実施している事業所が市町村長に届け出た場合に算定される加算です
---------------	--

※若年性認知症入所者受入加算:64歳までの入所者様で認知症と診断された方に対し個別の担当者を定めた上で算定させていただきます場合がございます。

※平成30年4月より亀山市は地域区分が「6級地」に該当するため 1単位=10.33円として換算されます。

■ 滞在費 ・ 食費

利用者様の前年度収入によって滞在費・食費の負担軽減の認定を受ける手続きがあります。

滞在費 / 食費		
利用者負担段階	滞在費用 [個室]	食事費用(1日あたり)
基準利用額	¥2,006	¥1,392
負担限度額	第1段階	¥300
負担限度額	第2段階	¥390
負担限度額	第3段階	¥650

食費内訳(基準額)	朝食 300 ・ 昼食 600 ・ 夕食 492
-----------	--------------------------

< 1日あたりの基準利用料金 > ※看護加算を含めて基準利用額での計算(若年認知加算・送迎加算は外す)

要支援 1	3,928円	要介護 2	4,193円	要介護 5	4,425円
要支援 2	4,066円	要介護 3	4,275円	※上記利用料金は、1日あたりの金額のめやすを表示したものです。1ヶ月の合計で計算した場合小数点以下の端数処理の関係で差異が生じる場合があります。	
要介護 1	4,118円	要介護 4	4,350円		

■ご見学・お問い合わせはお気軽にご連絡下さい。



特別養護老人ホーム 野村きぼう苑
〒519-0165 三重県亀山市野村3丁目28-20
tel 0595-84-7888 fax 0595-84-7889
担当 / 川北